

平成30年4月からマイナンバー受け取り日曜窓口は予約制になります

住民課 ☎(64) 7701

マイナンバー受け取り日曜窓口を行っています。マイナンバー（通知カード・個人番号カード）をまだ受け取られていない人は、早めにお受け取りください。

3月日曜窓口の日時
3月25日
午前9時～午後5時まで

※年度末の臨時窓口での取り扱いのため、混雑することが予想されます。
※代理人での受け取りについては必ず事前にお問い合わせください。

4月から、マイナンバーの受け取り日曜窓口の取り扱いが変更になります

平成30年4月から、マイナンバー受け取り日曜窓口の取り扱いが予約制に変更になります。毎月最終日曜日の午前9時～午後1時までの受け取りになります。事前に予約

が必要になります。ご利用になる場合は、本人または同一世帯の人が平日の午後5時までにお電話にて必ずご予約ください。ご予約がない場合にはお取り扱いができませんのでご了承ください。

マイナンバーカード（個人番号カード）は申請から出来上がりまでに1カ月半程度かかります

住民票など一部証明書のコンビニ交付サービスが昨年からはスタートし、行政などでのマイナンバーおよびマイナンバーカードの本格運用が順次開始されています。マイナンバーカード（個人番号カード）が必要な人は申請してください。カードは郵送等での申請となり、申請してもすぐには受け取れません。出来上がりまでに1カ月半程度かかりますのでご注意ください。

コンビニ交付サービスの利用にはこのカードが必要です。



自動車の名義変更・住所変更・抹消（廃車）の登録は運輸支局で確実に！

自動車税は、毎年4月1日現在の車検証上の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税される県の税金です。

次の場合は、平成30年3月30日（金）までに運輸支局で手続きを行ってください。

手続きが必要な場合

- 自動車を買った
- 自動車を下取りに出した
- 自動車を廃車した
- 住所、氏名を変更した

手続きを済ませないと、既使用していない自動車の税金を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かなくなるなど、トラブルの原因となります。

名義変更や廃車、住所変更などをしたら、必ず車検証を最新の情報に変更してください。

また、業者などに手続きを依頼した場合は、手続きが済

んでいるか、再度確認してください。

問い合わせ先

○自動車税について
伊勢崎行政県税事務所

☎(24) 4350

○登録手続きについて

関東運輸局群馬運輸支局

☎050(5540)20

21

※軽自動車・バイクに課税される軽自動車税については、税務課(役場1階⑤番窓口)にお問い合わせください。
税務課資産係

☎(64) 7703

